

令和3年度 鶴居村母子保健事業日程

※離乳食教室・子育て講座は託児付です。

事業名	乳児健診	1歳6カ月児健診	3歳児健診	離乳食教室	子育て支援センター事業
対象	3ヵ月～12ヵ月	1歳6か月～ 2歳未満	満3歳	妊婦さんや1歳までのお子さん育てている方など	就学前の乳幼児とその保護者妊婦さん
内容	問診・身体計測・育児相談・栄養相談・歯科相談(○)・医師の診察	問診・身体計測・保健相談・栄養相談・歯科相談・子育て相談・歯科健診(フッ素塗布)・内科健診		・離乳食の作り方等の講話及び実演 ・交流会 ・(試食会)	子育て中の親子の交流・子育てに関する相談・情報の提供・子育てに関する講習会等
場所	鶴居村子どもセンター(学童遊戯室・子育て支援センター)	鶴居村子どもセンター(学童遊戯室・子育て支援センター)	鶴居村総合センター	鶴居村子どもセンター(学童遊戯室・子育て支援センター)	
時間	13:00～	13:00～	10:00～	9:00～12:00 休館日:土曜日・日曜日、国民の休日、小学校の長期休業期間	
2021年4月	7日(水)	15日(木)		○おやこひろば「ひよこ会」(3～4回/週) 子ども同士のふれあいや、交流をとおして子育ての仲間に出会う場です。	
5月			27日(木)		
6月	16日(水)◎	23日(水)		○すくすくひろば(1回/月) 保健師や管理栄養士が育児や子どもの食事などの相談に応じます。身体計測も実施できます。	
7月					
8月	25日(水)				
9月			9日(木)	○あそびのひろば(1回/月) 親子のふれあい遊び、制作活動、行事などを通して親子のかかわりをお手伝いします。基本的な生活習慣等を身につけられるような遊びも提供します。	
10月	27日(水)◎				
11月		10日(水)			
12月	15日(水)				
2022年1月					
2月	16日(水)◎				
3月		23日(水)			
					○子育て講座(1回/月) 子どもの健康や子育てに役立つ講座計画します。 ※詳細な日程については、毎月発行される子育て支援センター通信やIP告知端末をご確認ください。

乳児一般健康診査の受け方

対象 生後3ヵ月～4ヵ月の乳児
受診病院 釧路市内の小児科のある病院
※役場より乳児一般健康診査受診票を発行しますので病院の窓口へ提出し、個別に健診を受診して下さい。

歯科健診・フッ素塗布の受け方

対象者 1歳6ヵ月～就学前までの幼児
実施回数 6ヵ月の間隔をあけて年2回受けられます。
場所 鶴居歯科診療所(電話 0154-64-2905)
料金 無料
その他 ・事前に鶴居歯科診療所に電話予約が必要です。
・母子健康手帳を持参して下さい。

鶴居村子育て世代包括支援センター 妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートします

センターには保健師が常駐し、妊娠・出産・子育てに関する相談に対応しています。
不安なことや悩みがあるときには、いつでもお気軽にご相談ください。ご本人はもちろん、ご家族等どなたでも相談できます。
その他、どこに相談したらよいかわからないこともご連絡ください。状況に応じて担当窓口をご案内します。

●お問い合わせ●
鶴居村子育て世代包括支援センター(鶴居村役場 保健福祉課 健康推進係)
【開設時間】月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
(祝日、年末年始は除く)

☎0154-64-2116(直通)

2021年度鶴居村の 子育てのしおり



このしおりは、お子さんと保護者の保健事業の日程を掲載しています。ぜひご利用下さい。

- 乳児健康診査 ○1歳6ヵ月児健康診査
- 3歳児健康診査 ○予防接種 ○離乳食教室
- 子育て支援センター事業

予防接種を受けましょう

お母さんが赤ちゃんにプレゼントした病気に対する抵抗力（免疫）は、百日せきでは生後3か月までに、麻疹（はしか）では生後12か月までにほとんど自然に失われています。そのため、この時期を過ぎると、赤ちゃん自身で免疫をつくって病気を予防する必要があります。その助けとなるのが予防接種です。

子どもは発育と共に外出の機会や、他の人と接触する機会が多くなり、感染症にかかる可能性も高くなります。予防接種に対する正しい理解の下で、お子さんの健康にお役立てください。

※正しい知識をもって安全に予防接種を受けるために、役場から配布された『予防接種と子どもの健康』をよく読んで、お子さんの体調の良い日に予防接種を受けましょう。

接種対象年齢

◎予防接種を受ける時期：次の表を参考にしてください。

予防接種の種類	標準的な接種期間	法律等で定められている期間・回数
H i b 感染症	初回接種開始は、生後2～7月に至るまで 追加接種は初回終了後7月から13月までの間隔をおく	接種対象者は生後2月以上生後60月に至るまで 初回：27日（医師が認める場合は20日）以上の間隔を置いて3回 追加：初回終了後7～13月に1回
小児の肺炎球菌感染症	初回接種開始は、生後2～7月に至るまで 追加接種は初回終了後60日以上の間隔を置いて生後12月～15月に至るまで	接種対象者は生後2月から生後60月に至るまで 初回：27日（医師が認める場合は20日）以上の間隔を置いて3回 追加：初回接種終了後60日以上の間隔をおいた後であって、生後12月に至った日以降に1回
B 型 肝 炎	初回接種は、生後2月に至った時から生後9月に至るまでの期間で27日以上の間隔を置いて2回 追加接種は、1回目の接種から139日以上の間隔を置いて1回	生後1歳に至るまでの間に3回

ロタウイルスワクチン	初回接種は生後2月から生後14週6日まで	ロタリックスについては4週間以上の間隔を置いて2回経口接種 ロタテックについては4週間以上の間隔を置いて3回経口接種
ジフテリア 百日咳 破傷風 不活化ポリオ (四種混合)	D P T - I P V 1 期初回：生後3月に達した時から生後12月に達するまで 1 期追加：1 期初回接種（3回）終了後12月から18月までの間隔をおく	1 期初回：生後3月から生後90月に至るまでに20日以上の間隔を置いて3回 1 期追加：生後3月から90月に至るまで1 期初回（3回）終了後、6月以上の間隔を置いて1回
B C G	生後5月に達した時から生後8月に達するまでの期間	生後1歳に至るまでの間に1回
麻疹（はしか） 風 し ん	1 期：生後12月から生後24月に至るまでに1回 （※1歳になったらできるだけ早めに受けるようにしましょう） 2 期：5歳以上7歳未満で、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間に1回	1 期：生後12月から生後24月に至るまでに1回 （※1歳になったらできるだけ早めに受けるようにしましょう） 2 期：5歳以上7歳未満で、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間に1回
水 痘 (みずぼうそう)	1 回目：生後12月から生後15月までの間 2 回目：1 回目接種後6月から12月まで経過した時期	1 回目：生後12月から生後36月に至るまで （1歳の誕生日の前日から3歳の誕生日の前日までの方） 2 回目：1 回目の接種から3月以上経過してから
日 本 脳 炎	1 期初回：3歳に達したときから4歳に達するまでの期間に、6日以上、標準的には6日から28日までの間隔を置いて2回接種 1 期追加：4歳に達した時から5歳に達するまでの期間に、初回接種終了後6月以上、標準的にはおおむね1年を経過した時期に1回接種 2 期：9歳に達した時から10歳に達するまでの期間に1回接種	1 期初回：生後6月から生後90月に至るまでの間に2回 1 期追加：生後6月から90月に至るまでの間に1回 2 期：9歳以上13歳未満の間に1回

予 防 接 種

・法律により定められた下記の予防接種の接種料金は、全額村が負担します。

◎初めて予防接種を受ける方へ

（生後2か月に達したら予防接種が始まります）

- ・初めての予防接種を受ける前に、**村立鶴居診療所**で医師から事前に説明を受け、接種日の予約も行います。
- ・鶴居村立診療所に電話であらかじめ説明日を申込み下さい。（Tel0154-64-2122）
※説明は月曜日から金曜日の12時を予定しています。
※保護者だけでも構いませんが、母子手帳を持参してください。

予防接種日	水曜 午後2時半～3時半 ※診療所（0154-64-2122）で次の接種日を予約します。	水曜 午後3時半～4時 ※接種日前日の午前中までに診療所（0154-64-2122）に予約が必要です。	水曜 午後4時～4時20分 ※役場保健福祉課（0154-64-2116）に予約してください。 ※ワクチンの在庫状況により接種をお待ちいただく場合があります。
予防接種の種類	B型肝炎（1回目・2回目・3回目） ロタウイルス経口ワクチン （1回目・2回目） Hib感染症（初回・追加） 小児の肺炎球菌（初回・追加） 四種混合（初回・追加） BCG 麻疹・風しん（I期） 水痘（1回目・2回目）	麻疹・風しん（2期） 5歳以上7歳未満 （小学校就学前の前年度） 二種混合 11歳以上13歳未満 （標準的な接種期間は11歳に達した時から12歳に達するまでの期間） {任意接種：おたふくかぜ （1回目・2回目）}	日本脳炎（I期・II期）

接種場所 **村立鶴居診療所**